第１回江南市市民協働・市民活動推進協議会　会議要旨

会議名：第１回江南市市民協働・市民活動推進協議会
日時：平成 26 年 8 月 27 日（水）　午前 10 時～11 時 30 分
場所：市役所 3 階　第 4 委員会室
委員：出席委員 10 名
　　宇野　和明：会長（学識経験者）
　　柴田　熙（公募市民）
　　峰松　雅幸（公募市民）
　　魚形　美鈴（公募市民）
　　齋藤　雅治（市民活動団体関係者）
　　新　　英子（市民活動団体関係者）
　　早瀬　裕子（市民活動団体関係者）
　　水野　裕子（市民活動団体関係者）
　　伊藤　光洋（江南市社会福祉協議会職員）
　　坪内　俊宣（市職員）
事務局：片野　富男（市長政策室長）
　　浅野　武道（地域協働課協働推進グループリーダー）
　　加納　康陽（地域協働課協働推進グループ）
傍聴者数：2 人
資料 1　江南市市民協働・市民活動推進協議会委員名簿
資料 2　江南市市民協働・市民活動推進協議会設置要綱
資料 3　江南市市民協働・市民活動推進協議会の会議傍聴のルール
資料 4　江南市地域まちづくり補助事業　平成 26 年度募集要領
資料 5　江南市地域まちづくり補助事業審査委員会設置要綱
資料 6　江南市地域まちづくり補助事業　変更点
資料 7　地域情報センター利用者　平成 25 年度
資料 8　江南市市民・協働ステーション

議題	1、江南市地域まちづくり補助事業について
	2、市民・協働ステーションについて
	3、その他

はじめに、

市長挨拶

市民協働・市民活動推進協議会にお忙しい中、ご参加くださいましてありがとうございます。

毎年１月に調査しております「社会意識に関する世論調査」によりまして、社会のために何か役立ちたいという方が６割にのぼり、昨年、当市で行いました市民満足度調査でも４割近い方が、NPO やボランティアなどの市民団体の活動に参加したいという答えをいただいております。

市民の皆さんの思いを形にする支援、環境整備が求められているところでございますが、環境整備については、行政だけが担うものではなくなっているというのが現状でございます。江南市でも積極的に市民協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

今期も市民協働・市民活動推進に向けて熱心なご協議をいただけますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

市民協働・市民活動推進協議会長挨拶

会長に選任されました、愛知江南短期大学の学長をしております宇野でございます。

本年５月 28 日に市と包括連携協定を結び、まちづくりにいろいろな分野で協力していきたいと思っております。

市民協働によるまちづくりを全市的かつ総合的に進めるため、大学として一つの役割を担わせていただけることをありがたく思っております。

円滑な議事と慎重なご審議をいただけますよう務めてまいりますのでお願いいたします。

市長政策室長挨拶

今年度より新たに市長直轄となります市長政策室が設けられ、４月より市長政策室長を仰せつかりました片野でございます。市民協働・市民活動推進協議会は市長政策室の地域協働課で担当させていただきます。いろいろとご助言をいただきたいというお願いをさせていただいて挨拶に代えさせていただきます。

１．江南市地域まちづくり補助事業について

○事務局より、平成 25 年度の募集要項と事業内容、今年度の変更点の説明がありました。

会長	募集の審査・選考方法が変わることについて、委員の皆さんの意見をいただきたい。

	2 コースの点数配分を統一し、各コース 3 件程度を目安に 30 点未満は不採択。30 点以上の評価の事業を予算の範囲内で行い、予算を超えるものについても不採択という説明について意見をお願いします。
委員	まちづくり補助事業ができた当初は団体同士がつながることを考え、「つながろう！連携コース」だけであったが、これから始めていこうとする団体に向けて「ひろげよう！展開コース」を作った。展開コースを作ったときに、2 コースとも同じ審査項目で審査してしまい、連携コースの応募団体の事業内容と展開コースの応募団体の事業内容を比較すると展開コースの応募団体の評価が低くなってしまった。 当時、協働事業を行ってきて、次へのステップアップとして考えているような団体とこれから始めようとする団体を同じ審査項目で審査していいのかという議論になった。 実現性の配点に違いがあるのは、ちゃんと実現できることに重きを置いて、補助金を受ける以上、100％実現するのは当然のことであることを伝えるために、あえて点数を与えた。先駆性・自立性については展開コースに応募した団体にいきなり自立性を促しても無理があるので、項目を入れず、3 年間の補助期間にその先を考えて活動するトレーニングをしてもらうということで意見がまとまったと記憶している。 今回の変更点の 2 つのコースの審査項目と配点をいっしょにしてしまうというのは、今ここでは賛同できない。
委員	応募団体の相談会で相談員をしていて、審査項目を同じにするとこれから始めようとする団体にはハードルが高くなってしまって、応募しにくくなってしまうのではないかという気がします。これから始めていく団体には、今までの項目で行ったほうが良いと思います。
事務局	コースごとに別々で採点することが望ましいと思う。これまでは予算の上限を 200 万円として、補助金の額がそこに達するということはあまり気にかけておらず、点数だけで判断して採択してきました。今回、予算の見直しで、実際の補助金額と精査していくことになりました。コースごとに予算を決めると、展開コースでは応募が多く、予算を超えてしまい 30 点以上でも不採択となり、連携コースには予算が残っているような場合であっても、予算が残っていても展開コースに移すことは出来ない。少ない予算を有

	効に活用するため、コースで予算を設定するのではなく、全体で予算を持つことで、30 点以上でも不採択になる団体を無くし、多くの団体を採択したいと考えました。 最近 3 年ぐらいは、いずれも点数は合格点であり、予算内であったため、すべて採択されています。 予算を切り詰めていくと、審査員が 30 点以上をつけても、議会で認められた予算の範囲内でしか補助金を交付できないので、公開審査会の時にも団体にはあくまで補助金の候補として内定したと伝えており、最終的には予算を認められてからになる。昨年までのように 200 万円の予算に 50 万円の採択であれば気にしなくても良いが、これからは気にすることも必要なのではないかと思う。
委員	審査項目を統一し、予算の範囲内で各コース 3 件程度は優先で採択し、余った予算で採択数を増やそうとすると、市の審査基準がいっしょじゃないといけないということですか。
事務局	今回の変更では展開コース、連携コースの区別なく、予算の範囲内で点数が高い順に採択していこうと考えています。
会長	ここに書かれているのは審査項目であり、審査基準ではない。基準は審査員の中にある、展開コースと連携コースの趣旨をよく理解して、しっかりした基準を持っていないといけない。展開コースと連携コースを同じ基準で考えると点数に大きな差が出てきてしまうかもしれない。 基準と項目は分けて考えたほうがいいと思います。
委員	同じ審査項目で事業を見たときに、審査員の中で基準を明確に分けることが出来なかったという意見があり、展開コースと連携コースでどこに重きを置くかを審査員にわかりやすくしたのがいままでの審査項目と配点だと思っていた。昨年から審査員を降りて相談員として団体を見守る側になってみると余計に今までの審査項目を大事にしたいと感じます。
会長	展開コースと連携コースのボーダー点を変えて、展開コースは 25 点、連携コースは 30 点のように考えることはできないですか。 予算を有効利用したいという市の意見もありますし、これまでが採択率 100%なので問題はないように思います。 応募件数を増やすことも必要だと思います。
事務局	今まで配布していたところ以外にも募集要領を配りました。 また、市制 60 周年記念事業として補助事業をやるということで、

	20 件近く応募があり、江南市のために何かやりたいと思っている方は潜在的にはいらっしゃるのかとは思っているので、積極的に申請件数は増やしていきたいですし、申請件数が増えたうえで、予算が減ることが現実に出てくるだろうと考えています。
委員	自立性のところにただし書きとして、展開性の内容を入れてはどうだろうか。新たに始めようとする団体には展開性を考慮するということを入れてはどうかと思います。
委員	単年度予算で完結する予算と複数年度に継続する予算を一つのものさしで考えるのは難しいのかなという印象を持ちました。 市は補助を活用して団体にどのようになってほしいのかを推察すると、将来的に団体に自立してほしいと考えているのではないかと感じました。もし団体が自立するための補助金を用意しているよというのであれば、審査項目だと実現性や自立性に重きを置いて団体の思いを汲み取るようなものでも良いのではないかと思います。 項目ごとの配点の上限がこれで良いのか。50 点満点中で実現性と自主性が 5 点で明確性、公益性が 10 点という上限のふり幅がこれで良いのかと思い、実現性、自主性もっと高くてもいいと思います。
事務局	もう少しなだらかな配点でもいいと思うが、実現性はやれることを前提で申請しているので、出来ませんでしたということはめったにないです。市民の中には、市から補助をもらうのだから目的の明確性、公益性が 10 点であるのは当たり前で、満点を取らない事業には税金を投入するべきではないという意見を持っている方もいる。一点の曇りもない事業でなければいけないという考えの方もいらっしゃるので、目的の明確性、公益性 10 点ということで重くしました。 事務局より審査項目と配点について、いくつか案を作ってお示したいと思います。 多くの団体に採択できるようにするために、補助額の見直しも検討したいと思っています。
委員	補助額 30 万円は多すぎると思う。自主財源を少なくして行うという団体もあったので金額を下げていいと思います。
事務局	他の補助金は補助率 2 分の 1 くらいなのに、補助率 90%は異常であり、補助金創設当時は市民活動が活発になるようにとの期待があったということではあるが、上限額は見直してもいいのでは

	ないかと思います。

2. 市民・協働ステーションについて

○事務局より市民・協働ステーションの利用について説明がありました。

会長	
事務局	新体育館にはYou・輝の場所がないということで、情報センターの2階に移し、耐震化工事にあわせて、防災倉庫のあとを事務所として利用できるようにし、そこに地域の方や団体がお使いになる印刷機を移す新たな配置を考えています。 防災倉庫のあとについては、オープンなスペースとし、利用者がその都度、壁を動かして仕切って使うことを考えています。会議等が出来るように整備しようと考えていますが、今までの会議室のように使えるわけではないので、会議等で支障がある場合には、地域の公民館や老人福祉センター等の既存施設を活用していただくようにしていこうと思っています。
会長	You・輝の行き先はいつ決まるのか。
委員	今年の秋には決めていこうと考えています。 利用の仕方によっては協働ステーションを維持できるかもしれない。 次回は10月中・下旬に行う予定なので、そこで実際の場所を見ていただきたい。
委員	教育関係の問題として、然るべき場所を用意するべきだと思う。情報センターに持ってくるのは筋が違うと思います。
事務局	You・輝をどうしようかという議論についてはいろいろな意見があると思いますが、ここではおいておいていただきたい。旧体育館は平成30年に取り壊しの予定ですので、大きな方向性はパブリックコメント等で意見をいただいて行っています。

3.その他

事務局	NPO・ボランティアバスツアーについて、予定しておりますので、ぜひご参加ください。
委員	今回、新しい方が多くお見えになるので、どうしてまちづくりについて提案しないといけないのか、どうして市民・協働ステーションについて議論しないといけないのか、どうしてＮＰ

	Ｏ・ボランティア講座に参加するのかいうことは市の政策の中で、この協議会がどんな形で位置づけられていて、委員にはどんなことが求められているのかを知っている方だけで議論が進んでしまってはいけないと思うので、新しい方がどんなことをお考えなのか意見を聞いていく必要があると思います。